

# 人材確保支援事業補助金

人材不足に悩む市内事業者の採用活動に対する補助制度を創設しました。

## 補助対象経費

- (1) 有料職業紹介事業者、新卒採用代行事業者及び外国人技能実習監理団体等が提供する人材紹介サービス等の利用に関する経費
- (2) 人材確保にかかるパンフレット及びチラシ等の印刷費又はPR動画作成費、その他人材募集広告費
- (3) その他市長が特に必要と認める経費

## 補助金額

補助対象経費の2分の1（1,000円未満切り捨て）  
上限10万円  
※1年度当たり1回限り

### 【交付申請】

○交付申請書（様式第1号）

※添付書類

- (1) 人材確保事業の概要を示す書類
- (2) 補助対象経費の内訳を示す書類
- (3) 事業所、事務所等の所在地が確認できる書類（謄本、確定申告書など）
- (4) 市税の完納証明書（申請日前1箇月以内に交付された原本）

### 【実績報告】

○実績報告書（様式第5号）

※添付書類

- (1) 人材確保事業の実績を示す書類
- (2) 補助対象経費に係る請求明細が分かる書類
- (3) 領収書等補助対象経費の支払いが分かる書類

○交付請求書（様式第7号）

事業詳細・様式データ取得については  
市のホームページをご覧ください

ホームページ  
はこちら→

